

上小阿仁村職員（大学卒業程度・高校卒業程度）の採用試験を行います。

村では、次のとおり職員採用試験を行います。

受付期間 令和4年8月31日(水)～9月21日(水)
受験申込用紙は、8月25日(木)からお渡しします。
(申込用紙の請求は、直接または電話、ファックス、メールで役場総務課へ)

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度 一般行政	1名	一般的な行政事務に従事します。
大学卒業程度 保育士	1名	一般的な保育士業務に従事します。
大学卒業程度 社会福祉士	1名	一般的な社会福祉士業務に従事します。
高校卒業程度 一般行政	1名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	区分	要件
大学卒業程度 (一般行政)	年齢要件	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方。 平成13年4月2日以降に生まれた方で大学卒または令和5年3月卒業見込の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
大学卒業程度 (保育士)	年齢要件	平成5年4月2日以降に生まれた方で、保育士並びに幼稚園教諭の資格を有する方、もしくは、同資格を令和5年3月31日までに取得予定の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
大学卒業程度 (社会福祉士)	年齢要件	平成5年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方、もしくは、同資格を令和5年3月31日までに取得予定の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
高校卒業程度 (一般行政)	年齢要件	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。 ただし、学校教育法による大学を卒業した方、もしくは令和5年3月に大学を卒業見込の方は受験できません。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。

日本の国籍を有しない方

地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

第1次試験 教養試験、検査（性格特性検査）

第2次試験 口述試験、作文、適性検査

第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

4. 試験日及び場所

(1) 第1次試験

日 時 令和4年10月16日（日）

教養試験：午前10時～正午

検査：午後0時10分～午後0時30分

場 所 秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2-3）

(2) 第2次試験 第1次試験合格者に通知します。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表 令和4年11月上旬

最終合格者発表 令和4年12月中旬

発表は、役場前掲示板に掲示するほか、通知します。

6. 合格から採用までの経路

(1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

(2) この名簿からの採用は、令和5年4月以降の予定です。

7. 給 与

初任給は原則として現行では大学卒業程度が181,928円、高校卒業程度が149,610円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. その他

(1) この試験の第1次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。

(2) 受験料は不要です。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。

【職員採用試験に関する問い合わせ】

上小阿仁村 総務課 総務財政班

電話：0186-77-2221 ファックス：0186-77-2227

E-mail：soumu@vill.kamikoani.lg.jp